

2024年10月11日

各位

山形県山形市旅籠町三丁目2番3号  
株式会社 きらやか銀行

手形・小切手の全面的な電子化に向けた取り組みについて

株式会社きらやか銀行（本店 山形市 頭取 西塚 英樹）は、手形・小切手の全面的な電子化に向けて下記の対応を実施いたします。現在、金融界は全国銀行協会が策定した「手形・小切手機能の全面的な電子化に向けた自主行動計画」に基づき、「2026年度末までに電子交換所における手形・小切手の交換枚数をゼロにする」ことを目標に掲げています。

この度の取り組みは、金融界・産業界が連携して進めている取り組みの一環であり、ご理解を賜りますよう、何卒よろしくお願い申し上げます。

記

1. 実施内容

実施内容	備考
当座預金の新規口座開設の停止	すでに当座預金口座をお持ちのお客さまは、引き続きご利用いただけます。
2027年4月以降を期日とする手形・小切手（先日付小切手含む）の代金取立受付の停止	2027年4月1日（木）以降を期日とする手形・小切手（先日付小切手含む）について、期日管理を行う代金取立の受付を停止いたします。

2. 実施日

2024年12月2日（月）

3. 電子的決済手段への移行について

手形・小切手の電子化は、手続きの簡素化、紛失・盗難リスクの回避、印紙代等のコスト削減など、支払側と受取側双方にさまざまなメリットがあります。

手形・小切手をご利用のお客さまは、インターネットバンキングによる振込や電子記録債権（でんさい）の利用など電子的決済手段への移行をご検討いただきますようお願いいたします。

以上

じもとグループは  
SDGsに賛同しています



本件に関するお問合せ先  
事務部 福原、高橋  
電話番号 023-631-0001